

出題趣旨・採点基準（商法） 配点 100 点

（法学部 3 年次生出願枠は第 1 問のみ 配点 50 点）

第 1 問は、指名委員会等設置会社において業務執行上の意思決定手続に瑕疵があった場合の対外的行為の効力、譲渡承認を欠く譲渡制限株式の譲渡の効力および会社法に違反する自己株式取得にかかる役員の問題に関する問題である。

第 2 問は、株主の権利の行使に関して利益の供与を受けた者の会社に対する責任、および約束手形の裏書が偽造された場合における被偽造者の責任に関する問題である。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかどうかを判定した。